ESG Finance High-Level Panel

ESG金融ハイレベル・パネル 第7回 開催報告













ESG金融ハイレベルパネル



【開催目的】

- ◆ ESG金融懇談会提言(2018年7月取りまとめ)を踏まえ、各業界トップと国が連携し、ESG金融に関する意識と 取組を高めていくための議論を行い、行動をする場として、2019年2月に設置
- ◆ 日本国内のESG金融の議論について、国際的な潮流を踏まえつつ、ポジティブなインパクトを生み出す新しい金融の 有り様や、地域金融へのESG金融の浸透に関し、議論をリード

これまでのESG金融ハイレベル・パネルの経緯

2018 年度	第1回 (2019/2)	提言に基づくフォローアップとして 各業界ごとに取組を報告
2019 年度	第2回 (2020/3)	特に議論を深めるべきテーマとして同パネル下に「ポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォース」及び「ESG地域金融タスクフォース」を設置
2020 年度	第3回 (2020/10)	「ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」を公表
2021 年度	第4回 (2021/4)	ESG地域金融の普及展開に向けた「共通ビジョン」を報告
	第5回 (2022/3)	「脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言」を公表
2022 年度	第6回 (2023/3)	「炭素中立型経済社会への移行」と「循環経済・ネイチャーポジティブ経済の実現」に向け、様々な視点からの意見交換を実施
2023 年度	PRI in Person (2023/10)	PRI in Personの東京開催にあたり、「炭素中立・循環経済・自然再興の実現に向けた責任投資の推進に関する宣言」を公表
	第7回 (2024/3)	「本邦のESG金融の進展状況、およびESG金融の深化に向けた展望」のテーマのもと、取り組み状況・課題を共有し、裾野拡大に向けた 意見交換を実施

第7回 ESG金融ハイレベルパネル<概要>



- 第 7 回のテーマは「本邦のESG金融の進展状況、およびESG金融の深化に向けた展望」
- 第1部では、ESG金融の進展状況や情報開示上の課題等の現状整理を行い、ESG金融の一段の普及・進展やレベルの引き上げを図る上での課題・方法等について議論を行った
- 第 2 部では、ESG金融の深化に向け、金融業界の先進的な取組やグローバルなイニシアチブによる関連取組を紹介し、 こうした取組を幅広い業態で推進していく上での課題や気づき等について多角的な視点から議論を行った

開会挨拶(伊藤環境大臣)

第1部 ESG金融の進展状況

- 1. データやリサーチの解説を通じた、本邦のESG金融の進展 状況や課題等に関する共通認識の醸成
 - ▶「国内グリーンファイナンスの現状と取組推進に向けた政府・環境省の施策」 (環境省)
 - ▶「気候変動ファイナンスの発展に向けた日本銀行の金融市場を巡る取組」 (日本銀行)
- 2. 幅広い主体が取り組んでいる情報開示をテーマとした認識・ 課題の共有
 - ▶「地方銀行における気候変動に係る開示等の取組」 (全国地方銀行協会)
- 3. 上記 1.2.を踏まえたディスカッション
 - 本邦のESG金融市場の現状評価・展望・課題、および開示の取組 状況や課題等を中心に、各委員の立場からみた俯瞰的な認識や意見等 を交えた議論を展開

第2部 ESG金融の深化に向けた展望

- 1. グリーン関係の投融資の環境効果インパクト
 - ▶「ESG金融の深化に向けた生命保険協会の取組」(生命保険協会)
 - ▶「幅広いお客さまとのエンゲージメントに向けた取組」(全国銀行協会)
- 2. グローバルなイニシアチブからの知見共有、共働余地
 - ▶「ネットゼロ経済への移行に向けたGFANZの取組」(GFANZ日本支部)
 - ▶ 「責任投資の進化と深化: Progression Pathways Frameworkの 導入に向けて」(PRI)
- 3. 上記 1.2.を踏まえたディスカッション
 - 先進的取組に関連する観点として、グリーン関係の投融資のアウトカムの評価やPDCA、エンゲージメントの先進的取組からの知見や気づき、取組の更なる発展に向けた課題、自社の取組の高度化に向けて直面しているボトルネック等
 - また、グローバルなイニシアチブの取組に関連して、その評価・課題・裾野拡大に向けた展望等を各委員から頂き、議論や意識醸成を図る

閉会挨拶(八木環境副大臣)

第7回 ESG金融ハイレベルパネル〈第1部ハイライト①〉



1 伊藤環境大臣による開会挨拶



伊藤 信太郎 環境大臣

- > 2050年温室効果ガス排出量のネットゼロに向けて、**産業構造や経済・社会を大きく変革していく必要**がある。「GX推進 戦略」を中心とした官民一体のGX推進に向けた関連投資の促進を図っていく上で**「金融」の力が不可欠**。
- ▶ 本日の議論により、個々の金融機関や団体のESG金融の取組が進み、地域活性化や企業競争力の強化、ひいては日本の金融業界全体でのESG金融の深化や、環境的視点を重視した経済・社会の在り方やサステナブルな地球の未来に繋がり、同心円のようにその影響が波及していくことを期待したい。

2 データやリサーチの解説を通じた、本邦のESG金融の進展状況や課題等に関する共通認識の醸成

◆ グリーンファイナンスの現状・金融機関全般の取組状況の概要~環境省による全体報告~

- ▶ G7広島サミットでトランジション・ファイナンスが経済全体の脱炭素化を推進する上で重要と強調された。また、COP28では 1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性や、次期NDCにおいて経済全体の温室効果ガスを対象とするなど、G20で 合意の得られなかった観点について全締約国で合意した。
- ▶ グリーンファイナンス機能の強化・充実に向け、環境省では①グリーン市場の形成、②情報開示、③ESG地域金融の促進や、 ④国内ステークホルダーの広範なネットワーク構築を推進している。
- ▶ 現在策定中の第六次環境基本計画において、環境保全とウェルビーイングの実現のための循環共生型社会の構築に向け、 新たな成長を提示する方針。
- ♪ 企業の社内専門人材の育成を目的とした「脱炭素アドバイザー資格制度」の認定事業や、需要サイドである国民生活の変革を進める施策である「デコ活」の推進等、多様な施策を展開している。



鑓水 洋 環境省 総合環境政策統括官

◆ 気候変動ファイナンスの発展に向けた日本銀行の金融市場を巡る取組~日本銀行による基調講演~

- > 2021年開始の「気候変動対応オペ」では、**貸付残高、オペ対象先による気候変動対応投融資の残高が着実に増加**。
- ▶ 第2回気候変動関連の市場機能サーベイの結果では、気候関連リスク・機会が株価や社債価格に反映されていると「思う」
 「ある程度思う」との回答は、株価では6割弱、社債価格では4割程度。社債価格については、前回調査との比較で緩やかながら価格への織込みが進んだとの見方。
- ➤ ESG債の発行・投資実績は、前回調査との比較で幾分拡大。ただし、発行サイドでは実績無しの回答割合が7割超と、投資サイド対比で広がりが限定的。ESG債を発行しない理由としては、資金ニーズやESG債発行に適したプロジェクト不在等が挙げられた。この間、ESG債への投資理由としては社会的/環境的貢献を挙げる企業が多い。
- ➤ ESG債市場拡大に向けた課題として、**気候関連リスク・機会を重視する投資家や発行体の広がりや、情報開示の拡充や** 標準化等が指摘されている。



長江 真一郎 日本銀行 金融市場局 市場企画課長

第7回 ESG金融ハイレベルパネル〈第1部ハイライト②〉



3 地方銀行における気候変動に係る開示等の取組~全国地方銀行協会による基調講演~

- ▶ 地方銀行は気候変動問題への対応を重要な経営課題と捉えて態勢整備を進めており、気候関連リスク分析・Scope 3 算定等に取り組む地方銀行も年々増加している。さらに、取引先とのエンゲージメントを通じて気候変動問題に対する共通認識を醸成し、脱炭素化に向けた資金面(グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローンの実行等)・非資金面(CO₂排出量の可視化サービスの提供等)を通じたCO₂削減支援を推進している。また、気候変動問題への対応について、有価証券報告書や統合報告書等において積極的に開示しており、CO₂排出量の実績および削減目標、サステナブルファイナンスの実行額および目標額については、ほとんどの地方銀行が開示している。
- ふくおかFGでは、シナリオ分析に鉄鋼セクターを追加、Scope 3 のファイナンスド・エミッションを2023年度初めて算出するなど、開示の取組の幅を広げている。また、九州大学と連携して設立した「サステナブルスケール」の提供するスコアリングサービス等を用いた取引先へのサステナビリティ経営支援、同スコアリングサービスを起点としたポジティブ・インパクト・ファイナンス等の金融サービスの提供を積極的に進めている。



, 林 敬恭 全国地方銀行協会 一般委員長 /福岡銀行 取締役常務執行役員

第1部ディスカッション



中曽 宏大和総研理事長

- 脱炭素化には、日本で150兆円、アジア太平洋地域では71兆ドルの投資が必要とされており、達成に向けては 政府資金だけでなく民間資金の活用が必要。
- ▶ アジア太平洋地域において日本が主導的な役割を果たし得る分野として、①相互運用性のあるカーボンクレジット市場の整備、②デジタル貿易プラットフォーム(Scope3排出量把握機能等を含む)の構築と連携、③潜在的な技術力を有するスタートアップ・成長企業への長期資金の供給に向けた体制作り、④新たなファイナンス手段の開発(為替リスクを軽減するメカニズムを具備し脱炭素化を目的とした債券、知財またはこれを含む事業全体を担保とした融資等)の4点が挙げられる。当該分野において官民が連携し、主導的な役割を果たすことが重要。
- ➤ ESGラベルの付いた金融行為そのものではなく、投融資先がESG関連の取組を進展させることが重要である。特に地域や企業規模によって取組状況は区々であり、当行としては投融資先のESGの取組推進に向けて伴走支援することが使命であると考えているし、基調講演でのふくおかFGの取組内容も、伴走支援の実践事例と捉えている。
- 企業側のESGの取組推進も必要だが、<u>取組に伴うコストを含めた、国民一人一人に対する、環境問題等への理解</u> **浸透・意識醸成**も重要である。国民への理解浸透・意識醸成の度合いが、国全体としての環境問題等への対応の進み 具合のポイントになり得ることからも、<u>環境省の全体報告にあった「デコ活」をはじめとした行政側の一層の努力に期待</u> したい。



太田 充 株式会社日本政策投資銀行 代表取締役副社長

第7回 ESG金融ハイレベルパネル〈第1部ハイライト③〉



4

第1部ディスカッション(続き)



高田 英樹 金融庁 総合政策局 総合政策課長

- ▶ 日本政府としてはGXに150兆円の投資を行っていく方針を掲げているが、GX経済移行債等で国が拠出する資金というのはあくまで全体の一部に過ぎず、より多くの民間資金が投入されていくことが重要である。
- ★ 金融庁としても、サステナブル有識者会議の開催を中心とした施策を通じて、ESG市場における評価の透明性の 向上や、ISSBにおける開示基準の国内基準への適用といった環境整備を進める中で、サステナブルファイナンスを 推進している。今後も環境省を始め、各省庁と一体となり取組を加速させていく。

- ▶ 国によるGX経済移行債の発行を受け、GX・GX経済移行債に関する勉強会を開催した。また、会員証券会社に よる国内外の投資家へのIRのサポートや証券業界のGXに対するコミットメントの発信を目的とした会長談話「クライメート・トランジション利付国債発行によせて」の発出等様々な取組を実施してきた。
- ▶ 官民が連携し、150兆円のGX実現に向けた投融資へ繋げていくことが重要。証券業界として、市場仲介機能を果たし、発行体と投資家双方のより深いコミュニケーションに寄与すべく尽力していきたい。



森川 玲子 日本証券業協会 SDGs推進本部 SDGs推進室長



梅田 圭 一般社団法人信託協会 会長 /みずほ信託銀行株式会社 取締役社長

- ► 信託銀行・信託会社に対して、企業、特に中堅中小企業からのESGやサステナビリティに関する取組(マテリアリティ特定や開示内容)に関する相談が増加している。発行体と投資家の対話においてはESGが中心的なテーマになってきており、当分野においては信託銀行・信託会社として引き続き支援に注力していきたい。
- ▶ 役員報酬制度における損金算入が認められる業績連動給与の算定基礎となる指標の範囲に**ESG関連要素等の** 非財務指標を追加するよう、税制改正要望を提出した。本取組は企業のESGへの活動を促す効果が期待される ため、今後も注力していきたい。

第7回 ESG金融ハイレベルパネル〈第1部ハイライト④〉



4 第1部ディスカッション (続き)



高村 ゆかり 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授

- 官民連携して検討してもらいたいテーマとして、以下3点を提案する。
 - ① 情報開示…財務とサステナビリティの同時報告の観点から、**国の諸報告制度とTNFD等の開示基準との 連携や整合性を高めること**や、リスクと機会の識別に必要なデータ・手法の確立、そして地域金融機関等による地域の中小企業の開示対応支援が必要。
 - ② トランジション・ファイナンス…企業がトランジション戦略をどのように科学的根拠のあるものとして開示し、それを 金融業界としてどのように評価していくか、更なる検討が必要。また、自然資本・循環経済・気候変動の トレードオフとシナジーを考慮した統合的なトランジション戦略の評価についても新たな課題。
 - ③ 金融機関の相互連携…<u>企業・金融機関相互の連携のため、協働エンゲージメントにおいては反トラスト法</u> との関係を含めた制度環境整備が必要。

第7回 ESG金融ハイレベルパネル〈第2部ハイライト①〉



5 グリーン関係の投融資の環境効果インパクト

◆ ESG金融の深化に向けた生命保険協会の取組~生命保険協会による基調講演~

- ▶ 1974年から上場企業・機関投資家へのアンケートを実施し、企業価値向上に向けた提言レポートの公表を毎年行っている。2017年にはアンケートのテーマにESGを追加、2023年公表のレポートではESG取組促進を重視した内容とし、気候変動対応に伴う企業・投資家双方における情報開示・情報活用や温室効果ガス削減目標策定に向けた提言を実施。
- ▶ 複数の生保会社が協力し、投資先企業への書簡の送付や対話による協働エンゲージメントを拡大中。2023年度はこれまでのGHG排出量(Scope1・2)上位約50社の働きかけに加え、Scope3上位20社を対象に排出量削減に向けた取組内容の開示を要望。また、国際会議の機会を捉えた情報発信を積極的に実施。さらに、会員各社が活用するためのハンドブック作成等の実施や勉強会の開催を通じて人材育成を促し、ESG金融推進を後押ししている。
- ⇒ 今後、ESG金融を深めるために**官民協調での取組が重要**となる。長期資金の提供者である生命保険業界として、 GX経済移行債等の政府の取組に貢献していく。また、大手企業と比較してESG・SDGsへの対応が遅れている **非上場企業等へのさらなる対応も重要である**。インパクトコンソーシアム等の枠組みを通じて、ESG金融を深める ための情報提供やベストプラクティスの共有等を実施する。



清水 博

一般社団法人生命保険協会 会長
/日本生命保険相互会社 代表取締役社長

◆ 幅広いお客さまとのエンゲージメントに向けた取組~全国銀行協会による基調講演~

- 今年度協会として、国際会議でのトランジション・ファイナンスの普及・促進に向けた提言等の意見発信、サステナビリティに関する会員行向けセミナー(過去25回開催、累計2,900名超が参加)を開催するなど、人材育成に取り組んだ。
- ▶ 中小企業の取組支援としては、中小企業の脱炭素に向けた取組を後押しするため、中小企業向けエンゲージメントツールを作成した。さらに、中小企業が様々な関係者から求められている脱炭素の取組状況報告の負担軽減に向けて、サステナビリティデータ標準化機構に参画し、開示項目の標準化に向けた中小企業向けのハンドブックを公表した。
- みずほFGとして、気候変動対応に向けてサステナブルファイナンスの推進、エンゲージメントを起点としたソリューション 提供などに取り組んでいる。特に外部パートナーと連携して金融・非金融の両面からソリューションを開発し、中堅・ 中小企業をサポートすることで脱炭素の裾野拡大を目指していく。



加藤 勝彦 一般社団法人全国銀行協会 会長 /株式会社みずほ銀行 取締役頭取

第7回 ESG金融ハイレベルパネル〈第2部ハイライト②〉



6 グローバルなイニシアチブからの知見共有、共働余地

◆ ネットゼロ経済への移行に向けたGFANZの取組み~GFANZ Japan Chapterによる基調講演~

- ➤ GFANZは、ネットゼロを掲げる金融機関の世界最大の連合体。全世界50か国の約675社が参画し、我が国では 24社が参画。
- ➤ GFANZ Japan Chapter(日本支部)は**GFANZの初めての国別支部**として、APACネットワークの中に設立され、 2023年6月に活動を開始した。本邦金融機関に対してGFANZグローバルでの議論を伝えるとともに、**日本の 状況を踏まえたメッセージを海外に向けて発信**している。
- ▶ GFANZとして切迫感を持っている3つのギャップおよびそれに応じた今後の重点取組は、①アクションギャップに対する移行計画策定促進、②データギャップに対するデータ開示支援、③投資ギャップに対する気候変動対応ファイナンス支援。
- ▶ 気候変動危機を成長機会にするため、日本支部としてフォワードルッキング且つプロアクティブに行動して「変化を <u>起動」</u>していきたい。



稲垣 精二 GFANZ日本支部 コンサルテーティブグループ 議長 /第一生命保険株式会社 代表取締役会長

◆ 責任投資の進化と深化: Progression Pathways Frameworkの導入に向けて~PRI による基調講演~

- **責任投資には、実社会を所与とした「守り」のアプローチと、実社会に影響を与えていく「攻め」のアプローチ**がある。
 PRI署名機関向けアンケート調査によると、責任投資のアプローチは、守り(ESGリスク管理)から、攻め(サステナビリティ・アウトカム志向)に進化しつつある。この背景としては、SDGs達成の遅れによるシステムレベルリスクの高まりが、市場リターン(β)の低下に繋がり、ひいてはリターン確保という受託者責任を果たせなくなるのではないかとの投資家の懸念がある。
- グローバル投資家における責任投資の深化、すなわちサステナビリティ・アウトカム追求の潮流(βアクティビズム)は、 現代ポートフォリオ理論を塗り替える動き、金融のノルムの変化を促す動きと解釈し得る。
- PRIでは、責任投資の進化・深化に向け、「Progression Pathways Framework」を2025年に導入予定。 サステナビリティ・アウトカム形成に向けた実務高度化にも資するよう、レベル別に期待されるガイダンスを提供することで、 業界全体の底上げに貢献していきたい。



木村 武 PRI(国連責任投資原則)理事 /日本生命保険 執行役員

第7回 ESG金融ハイレベルパネル〈第2部ハイライト③〉



7

第2部ディスカッション



林 敬恭 全国地方銀行協会 一般委員長 /福岡銀行 取締役常務執行役員

- ▶ <u>地方銀行が脱炭素化に取り組む上での課題をGFANZ日本支部に共有</u>しつつ、銀行自身や取引先の<u>移行計画</u> 策定についてGFANZ日本支部からアドバイスを頂戴するなど、双方向の連携を図っていきたい。
- ▶ 協会の会員銀行に対してはGFANZ日本支部・関係省庁の取組の紹介を行っていく方針。地方銀行は今後も 地域金融におけるGXの主要な担い手としてのリーダーシップを一層発揮し、持続可能な社会づくりに向け取り 組んでいく。

- 全国地方銀行協会とのコミュニケーションを密にしていき、地方銀行の取組をGFANZ日本支部の活動に取り込んでいきたいと考える。
- ▶ また、グローバルのトレンドなどGFANZ本体で行っている内容についても全国地方銀行協会に連携させていただく。



稲垣 精二 GFANZ日本支部 コンサルテーティブグループ 議長 /第一生命保険株式会社 取締役会長



矢野 裕子 株式会社国際協力銀行 執行役員 企画部門サステナビリティ統括部長

- ▶ ESG金融のサプライサイドである金融機関が能動的に動き、金融供与先の取組を推進していくことが重要。 開示や移行計画策定支援だけでなく、ESG金融の供与対象となり得るプロジェクトに対し、バンカブルな形で の組成支援を行っていくことが重要。加えて、日本国内だけでなく世界規模での取組を意識することも必要。 例えば弊行ではアジアにおけるネットゼロに向けたエンゲージメントを強化している。
- 量的な観点のみならずリスクコントロールやバンカビリティの観点から、金融提供者による他国間・官民の連携が重要。またESGの諸課題の解決において大きな鍵を握るイノベーションに対する支援拡大の必要性も強く認識。弊行は政策金融機関としてのリスクテイク機能を一層活用しながら、民間の資金を動員させていただきつつ、ESG金融の拡大に引き続き貢献していく。
- ▶ 再生エネルギーのみに偏重するのではなく、<u>国ごとの特性を踏まえたトランジション・ファイナンスの推進</u>が重要。 将来のGHG削減貢献量に焦点を当てたフォワードルッキングな新たな指標についての議論が進んでいるが、こうした議論の更なる活性化を期待する。

第7回 ESG金融ハイレベルパネル〈第2部ハイライト④〉



7

第2部ディスカッション(続き)



松下 浩一 一般社団法人投資信託協会 会長

- ▶ 投資運用会社は投資先企業の持続的成長を向けた適切な行動を促していくことが期待されている。当協会会員も、ほぼ全ての運用会社が金融庁が定めるスチュワードシップ・コード受入を表明、エンゲージメントや議決権行使などのスチュワードシップ活動に邁進している。
- 今年から始まった新NISA制度により個人投資家が増えているが、つみたて投資枠280件の投信のうちESGファンドは 3件のみで、ラインナップの拡充が必要と認識。
- 今春設立見込の金融経済教育推進機構などによって個人のESG関連投資への理解が深まることを期待している。 当協会でも、幅広い年代におけるESGやサステナビリティに関する多様な投資ニーズに即した商品組成や運用、 開示、投資先企業へのエンゲージメントなど、様々な課題について検討を進め、各社における取組事例の取りまとめなどを通じ、会員全体への情報共有に取り組んでいく。
- ⇒ 当協会が2021年に作成した気候変動対応方針では、国および国際社会の取組と協調を図り、気候変動 対応を推進していくことを掲げている。この3年間で、会員各社向けの勉強会や、各社の特徴的な取組を 記載したニュースレターの発信など、会員の取組推進に向けて活動。また、大手損保を中心に主に株式 投資先に対して気候変動対応に関する対話を行っている。
- MS&ADグループは2023年11月に**保険引受先・投融資先に関わるGHG排出量削減目標を公表**。今後は投融資先だけではなく保険引受先についても対話を行い、課題解決に取り組んでいく。



白井 祐介 一般社団法人日本損害保険協会 一般委員会委員長 /あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役専務執行役員



翁 百合 株式会社日本総合研究所 理事長

- 社会全体の脱炭素実現には規模を問わずあらゆる企業の取組が不可欠であり、そのために特に地域金融機関の 役割は大きく、広範な企業に能動的にアプローチし対応を促すことが求められる。一方、投資家がエンゲージメント 姿勢を強化している点は心強いものの、企業数の割に投資家側のリソースが限られており、パッシブ投資家も多い ことから、どの程度まで対話を進められるかという課題がある。
- ▶ 中小企業に対しては排出量削減や気候関連ビジネス創出等の多様かつ具体的ソリューションの提供が重要になる。 一方でそうした支援は金融機関単独では困難なため、金融機関同士や他専門家、企業、自治体と連携を推進して 多様な支援体制の構築が必要。
- スチュワードシップ活動の実質化をさらに追及することが重要。また、財務諸表、経営戦略、サステナビリティ、各テーマを別々に捉えるのではなく、事業、ビジネスモデルの改革からトータルで議論し、サステナビリティ確保の対話を広げることが重要であり。そのためにも投資家サイドの体制整備・人材育成が必要。

第7回 ESG金融ハイレベルパネル〈第2部ハイライト⑤〉



7

第2部ディスカッション(続き)



末吉 竹二郎 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 特別顧問

- ▶ 日本はESGやSDGs、気候危機や生物多様性などの社会問題に対する危機感と切迫感が世界と共有できて おらず、世界の潮流に乗れていないと感じている。日本はTCFD賛同企業数が世界で一番多い。一方で、 気候変動や脱炭素の意識が高くなく、意識も実態も世界のトップクラスの国と大きな乖離がある。
- ▶ 本パネルでも言及のあったGX推進法による官民の150兆円の投資効果に対する具体的コミットメントがなく、 日本経済・社会構造がどう転換するのかの絵姿が不透明である。
- ▶ 日本の金融業界の代表者が一堂に会するハイレベル・パネルという場を活かし、日本金融業界の日本の社会・ 経済に対するコミットメントを発出すべきではないか。
- ▶ カーボンニュートラル実現に向けた完全炭素化技術を活かした中小企業・金融機関連合のプロジェクトに取り組んでおり、ロータリー式の炭化装置によって廃プラスチックから炭素を取り出すことでCO₂排出量削減を実現し、同時に追加の化石燃料は不要で稼働できる自燃システムの開発を行っている。
- こうした事業を進めるためには情報開示に基づく金融機関や投資家からの投融資が必要。そのため、内閣・ 知的財産戦略本部が開発した経営デザインシートを活用し、事業体のサステナビリティデータに留まらないエコ システム全体像の可視化に取り組んでいる。



森 俊彦 一般社団法人日本金融人材育成協会 会長



玉木 林太郎 公益財団法人国際金融情報センター 理事長

- 気候変動を含むサステナビリティ課題には「Whole of Economy/Society」で取り組むべきであるが、日本では国民関心が低い中での活動となっている。しかし、「Whole of Economy/Society」であるためには、個人の行動変容は極めて重要。
- ▶ 金融業界が個人への意識変化に働きかけるポイントとして、①住宅(これからの住宅ローンの提供方法について検討が必要)、②農業(農業経営に対し金融は大きな影響を供与)、③年金・保険(真のアセットオーナーである個人に対してより積極的に意見を聞く必要)が挙げられる。

第7回 ESG金融ハイレベルパネル〈第2部ハイライト⑥〉



7 第2部ディスカッション (続き)



水口 剛 高崎経済大学 学長

- ➤ 本ハイレベル・パネルの立ち上げ以降活動の広がりが出ているが、その後金融庁の有識者会議やGFANZ日本支部の 創設、PRIも新しいステップに進む中、この場を各関係者の1年間の活動報告の場とするだけではなく、取組を一歩 前進させるような方法を検討すべき。過去にはタスクフォースの設置と具体活動の推進、PRI in Personでの意見書 発信といったことも行っている。
- ▶ 例えばGFANZ日本支部と連携し、移行計画を策定した企業数をKPIとして設定、移行計画策定のフレーム ワークを用いてハイレベル・パネル関係者の取引先の移行計画策定支援を行い、来年度のハイレベル・パネルで 進捗を報告する、などが考えられる。
- ♪ <u>企業側は金融業界に対して正確な判断をしてもらいたい</u>という要望があるが、データギャップがあるため上手く機能していない。NZDPU(排出量データを比較可能な形で格納し、万人がアクセスできる官民プロジェクト)の活動等に期待したい。
- ► ESGは環境政策進展の最大の原動力だと認識しており、今後サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブなどに範囲が広がっていくことを期待する。



大塚 直 早稲田大学 法学部 教授

八木環境副大臣による閉会挨拶



八木 哲也環境副大臣

- 産業分野に加え、地域社会の脱炭素化や、国民生活や需要サイドの脱炭素化を推進する。また、気候変動対策に加え、循環経済、自然再興の統合的な実現に取り組む方針で、総合的な指針として第六次環境基本計画を次年度公表予定。
- グリーンな経済システムの構築に向け、社会的基盤として金融の役割には大きく期待。環境省としても、金融機関、政府関係機関とも緊密に連携し取組を進める。
- ▶ また、国内外で自然災害や地政学的な衝突により復興が必要な地域も多い。 ESG金融の方法論が復興にも役立つという認識も共有しながら各種施策に取り組んでいただきたい。

ESG 金融ハイレベル・パネル委員等名簿(50音順)



【委員】

岩永 守幸 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長

梅田 圭 一般社団法人信託協会 会長、みずほ信託銀行株式会社 取締役社長

太田 充 株式会社日本政策投資銀行 代表取締役副社長

大塚 直 早稲田大学 法学部 教授

大西 一史 熊本市長

大場 昭義 一般社団法人日本投資顧問業協会 会長

翁 百合 株式会社日本総合研究所 理事長

加藤 勝彦 一般社団法人全国銀行協会 会長、株式会社みずほ銀行 取締役頭取

北川 哲雄 青山学院大学名誉教授、東京都立大学特任教授

熊谷 俊行 一般社団法人第二地方銀行協会 会長、株式会社京葉銀行 取締役頭取

五島 久 一般社団法人全国地方銀行協会 会長、株式会社福岡銀行 取締役頭取

清水 博 一般社団法人生命保険協会 会長、日本生命保険相互会社 代表取締役社長

末吉 竹二郎 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 特別顧問

高村 ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター 教授

多胡 秀人 一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事

田中 一穂 株式会社日本政策金融公庫 代表取締役総裁

玉木 林太郎 公益財団法人国際金融情報センター 理事長

中曽 宏 株式会社大和総研 理事長

新納 啓介 一般社団法人日本損害保険協会 会長、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長

林 信光 株式会社国際協力銀行 代表取締役総裁

松下 浩一 一般計団法人投資信託協会 会長

水口 剛 高崎経済大学 学長

御室 健一郎 一般社団法人全国信用金庫協会 会長、浜松いわた信用金庫 会長

森 俊彦 一般社団法人日本金融人材育成協会 会長

森田 敏夫 日本証券業協会 会長

柳沢 祥二 一般社団法人全国信用組合中央協会 会長、大東京信用組合 会長

(委員の所属は委嘱時2023年8月時点)

【オブザーバー】

内閣府

財務省

経済産業省

国土交通省

金融庁

日本銀行

一般社団法人日本経済団体連合会

公益社団法人経済同友会

企業年金連合会

21世紀金融行動原則

株式会社脱炭素化支援機構

